

あきる野市観光施設「秋川橋河川公園」、「第1水辺公園リバーサイドパークーの谷」及び「第4水辺公園秋川ふれあいランド」の指定管理者の候補者の審査結果について

1 施設の名称

あきる野市観光施設

秋川橋河川公園

第1水辺公園リバーサイドパークーの谷

第4水辺公園秋川ふれあいランド

2 指定期間

平成26年4月1日から平成29年3月31日まで（3年間）

3 選定までの経過

平成25年

8月23日（金）： 環境経済関係施設部会による検討

9月 3日（火）～13日（金）

： あきる野市指定管理者選定委員会委員の意見聴取（審査要領等）

9月20日（金）： 指定管理者審査要領等の決定

9月20日（金）： 指定申請書の提出

9月25日（水）： あきる野市指定管理者選定委員会委員への諮問

10月 8日（火）： あきる野市指定管理者選定委員会（審査）

10月 8日（火）： あきる野市長への答申

10月11日（金）： 指定管理者の候補者の決定

4 候補者の審査方法

候補者の審査は、あきる野市指定管理者選定委員会において提出書類とプレゼンテーション（業務内容提案）を基に総合的に審査を行いました。

5 審査の対象団体名

あきる野市観光協会

※非公募とした理由

あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第1項第2号の規定に基づき、あきる野市観光協会については、市の観光行政に大きく貢献し、市と協働で観光まちづくりを支え、良好なサービスの提供に継続的に努めてきた実績があり、本施設の管理を引き続き行うことにより、安定した行政サービスの提供と事業効果が期待できるため、本施設における候補者の審査の対象団体をあきる野市観光協会としました。

6 審査の結果

評 価 項 目		評 価		
		良い	普通	悪い
1	指定管理者としての管理運営の状況について	6	1	0
2	施設の管理運営に係る改善等の取組について	5	2	0
3	団体の経営方針について	5	2	0
4	施設の運営方針について			
5	施設の管理運営の実績を踏まえた今後の取組方針について	6	1	0
6	施設の管理運営について	3	4	0
7	人員体制について			
8	収支見込みについて	5	2	0
9	個人情報の保護対策及び情報公開について	2	5	0
10	苦情処理体制について	5	2	0
11	危機・安全管理体制について			
12	地域や市内事業者、他施設等との連携について	3	4	0
13	団体の経営状況について	4	3	0
評 価 合 計		44	26	0

7 候補者の選定

あきる野市指定管理者選定委員会において、審査結果を基に審議した結果、あきる野市観光施設「秋川橋河川公園」、「第1水辺公園リバーサイドパークーの谷」及び「第4水辺公園秋川ふれあいランド」の設置目的を効果的に達成することができると認められるため、「あきる野市観光協会」を指定管理者の候補者としました。

市では、あきる野市指定管理者選定委員会の答申を受け、「あきる野市観光協会」をあきる野市観光施設「秋川橋河川公園」、「第1水辺公園リバーサイドパークーの谷」及び「第4水辺公園秋川ふれあいランド」の指定管理者の候補者に決定しました。